

創立70周年記念特集

— 当協会は令和3年10月22日に創立70周年を迎えました —



協会建物全景(平成12年竣工)

当協会は昭和26年10月22日に設立され、おかげさまで令和3年10月22日に創立70周年を迎えました。

昭和55年に発行された当協会創立30年記念誌『三十年のあゆみ』には、名北労働基準協会設立までの経緯が記録されています。それによると、

『昭和22年9月1日「労働基準法」が施行されたが、なかなか理解されにくかった。昭和26年5月、当時の高木佳雄北労働基準監督署

長より中部日本新聞社(現株中日本新聞社)の唐木三代造労務部長に「労働基準法の普及徹底を図るため、民間の協力団体として、労働基準協会」を作りたいが協力してほしい」と話があった。

そして昭和26年10月22日、当時名古屋市中区西川端町にあった中日会館に、日本陶器(株)(現株ノリタケカンパニーリミテド)、(株)隈鐵工所(現 オークマ(株))、豊和工業(株)の発起人

代表3社をはじめ関係各社の代表・担当者200名が集まり、創立総会が開かれた。

とあります。

創立から70年を経て、その間に高齢者等雇用安定法、労働者派遣法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法(現パートタイム・

有期雇用労働法)などの公布・改正があり、当協会は無料説明会の実施、無料労働相談の対応などにおいて、会員事業場のみならず幅広い企業に正しい法知識の普及を行ってまいりました。

また、平成16年からは愛知県下各労働基準協会において合同事業を開始し、県内15の労働基準協会が協力して各種事業を行うことにより、幅広いサービスの提供を実現しました。

平成26年からは、「協会活動プロモーションDVD」の製作に始まり、「労使紛争解決手続の実演」「労働災害劇」「パワーハラ劇」「特別加入解説DVD」等、労働劇と解説を組み合わせてすることで問題の本質を伝える手法をスタートし、現在においても好評いただいています。

平成31年に開始した「パワーハラ等防止対策総合支援事業」では、関連組織・社会保険労務士法人愛知労務管理コンサルティング内に「勤労者労働総合相談センター」を設立し、パワーハラ

等相談室の開設をはじめ、企業出張研修の実施、パワーハラ等防止対策総合サポート事業を行っています。

近年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、企業の社会活動も多大な影響を受けました。協会では直後に愛知県下の企業を対象に「新型コロナウイルス労務・安全衛生管理対策総合支援事業」を開始し、緊急無料セミナーの開催、特別相談室の開設、専門家総合サポート、テレワークセミナーなどを実施、また同事業の一環で『インタネット教育訓練』をスタートしました。

また今年度は「起業総合支援事業」を開始し、起業総合支援センターを設立しました。

今後とも当協会は、時代のニーズに合わせ活動の目的を果たすべく、一層の向上を図ってまいります。引き続き、みなさまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 名北労働基準協会

創立70周年を迎えて

一般社団法人 名北労働基準協会

会長 西村 義明



私ども名北労働基準協会は1951年、昭和26年10月22日行政当局からの要請に應じ、産業安全協会と衛生管理者協会の合併と名古屋北労働基準監督署管内の法適用事業場約600社の会員をもってスタートいたしました。

その後、昭和38年に社団法人、平成25年に一般社団法人となり、現在にいたります。そしてこのたび、おかげさまで創立70周年を迎えることができ、又会員数も4000社となりました。これもひとえに行政当局、会員事業場をはじめとする皆さまのこ

支援、ご協力の賜物と、厚く御礼申し上げます。

当協会設立当初の目的は、施行間もない労働基準法並びに労災保険法の普及促進と定められ、労働基準行政と連携を図りながら普及促進のための事業を進めてまいりました。

そして創立70周年を迎えるまでに当協会は、当初の目的である労働基準法並びに労災保険法の普及促進活動に加え、30名未満事業場健康診断費用助成、労働保険事務組合設立、建設自営業者組合設立、無料職業紹介事業の開始、運送自営業者組合設立、関連組織 社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング並びに、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会設立とつづき、本年7月には起業総合支援センター、8月には芸能自営業者組合を設立しました。いずれも労務管理、産業安全、労働衛生、労災補償などを中心とする関係分野におけ

る時代の要請を先取した事業展開を行ってまいりました。

創立30周年を迎えた昭和55年、当時の赤塚邦夫専務理事は今後の協会のあり方として、「ひとつひとつの仕事に対しキメの細かさ」と誠意のこもった対応を行い、徹底したサービス精神を発揮していきたい」と創立記念誌に記しています。

現在に至ってもその精神は受け継がれ、すべての事業、サービスをもって産業が健全に発展することを目的に広範囲な活動を行っております。

昨年と今年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種事業を推進するのが難しい状況ではありましたが、行政当局のご支援も頂きながら愛知県下の全事業場を対象に「新型コロナウイルス労務・安全管理対策総合支援事業」を立ち上げ、DVDやインターネットを活用した教育・講習も実施してきているところであります。

今後も当協会は労働環境の変化と時代の要請を先取した事業を展開し、協会の目的を果たすべく一層の向上を図ってまいります。

行政当局、会員事業場をはじめとする皆さまには、今後ともご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。創立70周年の挨拶といたします。

創 立 70 周 年 を 祝 し て



愛知労働局長 伊藤正史

のわかりやすい周知に努めるとともに、会員企業の労務管理水準の向上に尽力されるなど、類まれな業績に心からの敬意を表するとともに、労働行政の運営へのお力添えに感謝を申し上げます。

我が国では、少子高齢化時代における喫緊の課題として、働き方改革による労働環境の改善、女性・高齢者の社会進出等による働き手の確保対策に重点課題として取り組んでおりますが、昨年来のコロナ禍により、経済の停滞と雇用の減少がもたらされるなど深刻な状況に見舞われ、さらに今年に入り、コロナの変異株への対応に迫られるなど、本格的なウィズコロナの時代が到来しております。

この度、一般社団法人北労働基準協会が節目となる創立70周年を迎えられますことをお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、全国随一の会員数を誇り、経験豊富な専門スタッフを擁し、さまざまな労務管理セミナーや説明会の開催、ホワイト企業の推進、労働劇を通じた周知啓発など、多彩かつユニークな事業を展開され、会員企業の皆様方をはじめ県内企業の労働環境の改善と企業経営の発展に貢献してこられました。

また、貴会発行の機関誌『Meihoku』においては、豊富な執筆陣による読み応えのある記事を毎回掲載され、労働基準行政関連を中心とした関係労働法令や施策

このような時代の大きな転換点にあつて、愛知労働局では、引き続き雇用調整助成金の活用等による雇用確保の支援に注力するとともに、ウィズコロナの「新たな日常」「新しい生活様式」に対応する働き方として「良質なテレワーク」の普及・推進に努めるなど、新しい施策にも全力で取り組んでまいります。

貴協会におかれましては、このような新しい時代にあつて、これまで蓄積された経験とノウハウを活かし、地域の労働環境の改善と産業経済の発展に引き続き貢献されることを期待し、当行政としても貴協会との一層の連携を図って参りたいと存じます。

結びに、一般社団法人北労働基準協会の一層のご発展と、会員企業の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



▼愛知労働局HPからもアクセスいただけます
<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/home.html>



創 立 70 周 年 を 祝 し て

名古屋北労働基準監督署長 柳澤隆文



一般社団法人名北労働基準協会が創立70周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

貴協会におかれましては、創立以来長年にわたり労働基準法、労働者災害補償保険法や労働安全衛生法など労働関係法令等の周知啓発にお取り組みいただき、心から感謝を申し上げます。特に、法改正や雇用経済情勢の変化に対して、迅速に、協会報への記事掲載や講習会の開催等各種の事業を通じて、この地域の事業場における労働条件の向上、職場環境の改善に貢献していただいたことにつきまして、重ねて御礼申し上げます。また、これらの活動を支えられた歴代の役員をはじめ会員、事務局の皆様

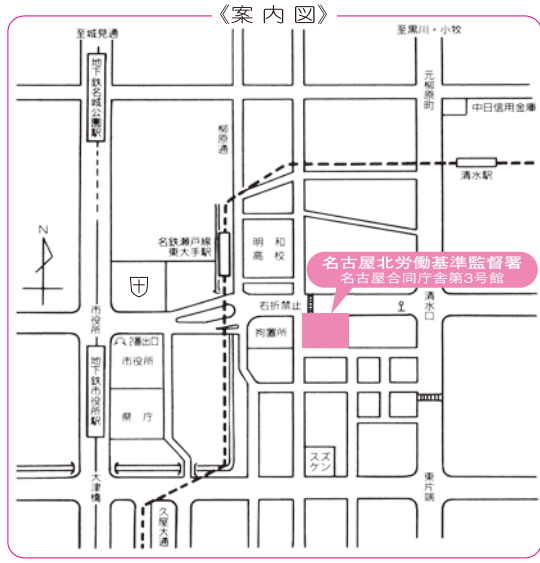
方のご尽力に対しても、深く敬意を表する次第でございます。

労働基準行政としましては、我が国において、少子高齢化により労働力人口が減少に向かう中で、各企業における多様で柔軟な働き方が実現され、人材の確保に資するように、長時間労働の是正をはじめ働き方改革関連法の遵守、定着に向けた対策を重点課題として積極的に取り組んでまいります。また、労働者が安心・安全・健康に働ける職場づくりのために、引き続き労働災害防止の対策を幅広く展開するとともに、労災保険制度の適切な運営を図ってまいります。

貴協会におかれましては、創意工夫により構築された情報発信力を一層発揮して、企業が直面する労働問題へのサポートをしていただくなど各事業場におけるより良い職場環境づくりにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。行政としても、貴協会との連携をこれまで以上に図りながら、諸施策を推進してまいります。最後にありますが、一般社団法人名北労働

労働基準協会の益々のご発展と会員各位のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

名古屋北労働基準監督署 庁舎のご案内



〒461-8575 名古屋市東区白壁1-15-1
名古屋合同庁舎第3号館

名古屋北労働基準監督署のダイヤルインご案内

監督係(方面) <052> 961-8653
 安全衛生課 <052> 961-8654
 労災課 <052> 961-8655

歴史

- 昭和26年 設立総会開催(於・中日会館)
 27年 名北労働基準協会報第1号発刊
 37年 協会創立10周年記念式典挙行(於・愛知文化講堂)
 38年 「社団法人」格となる
 43年 労災保険代行業務、労働大臣認可の「労災保険事務組合」となる
 45年 協会創立20周年記念式典挙行(於・名古屋市公会堂)
 46年 30名未満事業場の健康診断費用助成を開始
 47年 労災保険事務組合等 保険一元化で「労働保険事務組合」となる
 51年 労働保険事務組合、労働大臣賞受賞
 52年 名北労働基準協会、労働衛生週間で労働大臣団体賞受賞
 54年 北区清水1丁目19番に会館(旧館)完成
 55年 協会創立30周年記念式典挙行(於・名古屋観光ホテル)
 平成2年 協会創立40周年記念式典挙行(於・ホテルナゴヤキャッスル)
 4年 「協会機関誌」1000号となり記念特集
 8年 社会保険労務士受験対策講座開始
 12年 協会創立50周年記念式典挙行(於・名古屋観光ホテル)
 北区清水1丁目13番に現会館完成
 16年 愛知県下各労働基準協会合同事業を開始
 18年 「建設自営業者組合」設立
 「リスクアセスメント普及・導入推進事業」実施
 24年 「無料職業紹介」開始
 25年 一般社団法人 名北労働基準協会となる
 26年 協会活動プロモーションDVD製作(写真1~4)
 27年 「運送自営業者組合」設立
 関連組織「社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング」と「ホワイト企業推進社会保険労務士協議会」設立
 全国産業安全衛生大会において労働劇「波紋 ある工場の悲劇」を上演(写真5~8)
 「マイナンバー制度対応支援事業」開始
 28年 労働災害防止、パワハラ防止労働劇のDVD2本製作 発売
 「建設業社会保険加入対策支援事業」開始
 29年 「働き方改革関連法総合対応事業」開始
 「全業種にわたる労働災害防止再推進運動」開始

- 
- 1.平成26年「協会活動プロモーションDVD製作」
合同労組の副執行委員長が会社の労務管理の甘さを指摘
 - 2.労務管理には驚くほど多くの法知識が必要
 - 3.協会では各種サポート事業を実施
 - 4.無料労働相談室の専門相談員がアドバイス
 - 5.平成27年 全国産業安全衛生大会において労働劇「波紋 ある工場の悲劇」を上演 トラッククレーンより重量物を荷下ろしする際、無資格者の操作で死亡災害が発生
 - 6.監督署で事故を検証
 - 7.裁判で弁護士と会社社長が主張を繰り広げる
 - 8.劇のシーンをもとに庄司弁護士が解説
 - 9.平成30年「石寄信憲弁護士による「働き方改革関連法対応セミナー」(名古屋能楽堂)
 - 10.令和2年『インターネット教育訓練』スタート(協会3階大会議室で録画)
 - 11.令和2年 労災保険特別加入説明DVD「国の保険のブラックホールからの脱出」製作 社長が自転車で移動中に事故発生
 - 12.半年後に退院するも第一級障害者に
 - 13.治療費は実費。年金も少なく家族は途方に暮れる
 - 14.特別加入の有無が自身と家族の運命を分ける

- 30年 「働き方改革関連法総合対応事業」の一環で『石寄信憲弁護士による「働き方改革関連法対応セミナー」』開催(写真9)
- 31年 令和元年 「パワハラ等防止対策総合支援事業」開始
- 2年 「新型コロナウイルス労務・安全衛生管理対策総合支援事業」開始
同事業の一環で『インターネット教育訓練』スタート(写真10)
「パワハラ等防止対策総合支援事業」の一環として社会保険労務士法人愛知労務管理コンサルティング内に「勤労者労働総合相談センター」設立
労災保険特別加入説明DVD「国の保険のブラックホールからの脱出」製作(写真11~14)
- 3年 「起業総合支援事業」開始
同事業の一環で『起業総合支援センター』設立(写真15)
「芸能自営業者組合」設立
「パワハラ等防止対策総合支援事業」の一環で『パワハラ防止対策を分かり易く学ぶセミナー』を開催し、労働劇「パワハラを大事件にしないために」を上演(写真16~19)



15.令和3年 『起業総合支援センター』設立式典(ホテルメルパルク名古屋)



- 16.令和3年 『パワハラ防止対策を分かり易く学ぶセミナー』で労働劇「パワハラを大事件にしないために」を上演
問題の発端となった上司からのパワハラ行為
- 17.合同労組から届いた申入書に動揺する総務担当者
- 18.パワハラが大事件となり、取引減少で左遷となった取締役が自らの思いを吐露する
- 19.劇中の行為をもとに新美公認心理師が解説

歴代会長・副会長 (平成14年~令和2年)

- ◇第52回定時総会改選 (平成14年4月23日)
会長 小笠原 日出男 (㈱UFJ銀行取締役会長)
副会長 大島 宏彦 (㈱中日新聞社取締役会長)
副会長 天野 源博 (天野エンザイム㈱取締役会長)
- ◇第54回定時総会改選 (平成16年4月22日)
会長 岡田 邦彦 (㈱松坂屋取締役社長)
副会長 白井 文吾 (㈱中日新聞社取締役会長)
副会長 天野 源博 (天野エンザイム㈱取締役会長)
- ◇第56回定時総会改選 (平成18年4月26日)
会長 岡田 邦彦 (㈱松坂屋取締役社長)
副会長 白井 文吾 (㈱中日新聞社取締役会長)
副会長 石原 金三 (石原総合法律事務所弁護士)
副会長 石田 幹夫 ((社)名北労働基準協会副会長)
- ◇第58回定時総会改選 (平成20年4月25日)
会長 岡田 邦彦 (㈱松坂屋取締役会長)
副会長 白井 文吾 (㈱中日新聞社取締役会長)
副会長 石原 金三 (石原総合法律事務所弁護士)
副会長 石田 幹夫 ((社)名北労働基準協会副会長)
- ◇第60回定時総会改選 (平成22年4月27日)
会長 岡田 邦彦 (J.フロントリテイリング㈱取締役相談役)
副会長 白井 文吾 (㈱中日新聞社取締役会長)
副会長 石原 金三 (石原総合法律事務所弁護士)
副会長 石田 幹夫 ((社)名北労働基準協会副会長)

- ◇第62回定時総会改選 (平成24年4月26日)
会長 石原 金三 (石原総合法律事務所会長)
副会長 白井 文吾 (㈱中日新聞社取締役会長)
- ◇第2回定時総会改選 (平成26年4月25日)
会長 白井 文吾 (㈱中日新聞社代表取締役会長)
副会長 盛田 淳夫 (敷島製パン㈱代表取締役社長)
副会長 西村 義明 (東海ゴム工業㈱代表取締役社長)
副会長 池戸 宏光 ((一社)名北労働基準協会副会長)
- ◇第4回定時総会改選 (平成28年4月26日)
会長 白井 文吾 (㈱中日新聞社代表取締役会長)
副会長 盛田 淳夫 (敷島製パン㈱代表取締役社長)
副会長 西村 義明 (住友理工㈱代表取締役会長兼CEO)
- ◇第6回定時総会改選 (平成30年4月24日)
会長 白井 文吾 (㈱中日新聞社代表取締役会長)
副会長 盛田 淳夫 (敷島製パン㈱代表取締役社長)
副会長 西村 義明 (住友理工㈱代表取締役会長)
副会長 石田 幹夫 ((一社)名北労働基準協会副会長)
- ◇第8回定時総会改選 (令和2年8月4日)
会長 西村 義明 (住友理工㈱特別顧問)
副会長 盛田 淳夫 (敷島製パン㈱代表取締役社長)
副会長 石田 幹夫 ((一社)名北労働基準協会副会長)